

第2回ぐーんとマーケット出展募集要領

1. 開催目的

奄美群島内の特産品製造事業者が一堂に会する物産展・商談会イベントを開催することで、特産品の販路拡大、事業者相互の交流促進及び住民が奄美群島の特産品に関心を持つ機会の創出を目的とする。

また、多様化する消費者ニーズに対応した商品づくりやお土産品等の開発、地域の資源を活かした各島一押しの特産品づくりを促進する「あまみ島一番コンテスト」を同時開催することで、事業者自らの創意工夫による商品開発及び販路拡大の意欲向上を図る。

2. 主催

一般社団法人奄美群島観光物産協会

3. 共催

奄美群島広域事務組合

4. 後援

喜界町、喜界島観光物産協会

5. 開催日時

令和6年12月8日(日) 10時～16時

6. 開催場所

喜界町自然休養村管理センター
鹿児島県大島郡喜界町大字湾字宮戸565番地の2

7. 募集対象

- (1) 奄美群島に事業所を構える事業者等（個人事業主を含む）
- (2) 原則として奄美群島で生産または製造されるもの等に限る。
- (3) ただし、協議の上開催目的に合致すると当協会が判断する場合は上記の限りではない。

8. 出展料

無料

9. ぐーんとマーケット出展条件

(1) 出展条件

- ①開催目的を尊重し、運営に協力すること。
- ②食品については、十分な安全衛生管理を行うこと。
- ③試食、サンプル提供など積極的な販売活動を行うこと。
- ④当協会が特産品の販路開拓のために実施する行事に積極的に参加すること。
- ⑤販売、商談活動に対応できる人員を出来る限り配置すること。

(2) 小間の大きさ及び配置について

- ①原則として、1事業者あたり1小間での展開とするが、商品数の数によってはこの限りではない。
- ②1小間（基準）の大きさは、2.0m×2.0m（予定）とし、申込後に調整し小間の大きさを決定する。
- ③1小間につき1.8m×0.45mのテーブルを1台当協会にて用意するが、持ち込み什器を使用することも可能。
- ④小間の配置についてはくじ引きで決定し、別途通知する。
- ⑤協会が指定した小間以外での販売活動を行うことはできない。

(3) 出展業者の制限について

会場の広さに限りがあるため、出展希望者が規定の小間数より多いときは、抽選による選考を行い出展事業者を決定するが、その際島毎の事業者数について配慮するものとする。

また、当協会がイベントの開催目的にそぐわないと判断した場合には、出展を断る場合がある。

(4) 出展に要する経費の負担について

①輸送費の助成

開催地以外の島からの参加者については、商品の輸送費を当協会が助成する。
1事業者あたりの助成額：実費（上限1万円）

②旅費の助成

開催地以外の島からの参加者については、1事業者あたり1名までの旅費（航空賃または船賃、宿泊料）の実費または一部を当協会が助成する。

表1 旅費の助成額

喜界島開催の場合	ぐーんとマーケット・島一番コンテスト両方参加またはコンテストのみ参加	ぐーんとマーケットのみ出展
奄美大島	実費（上限2万7千円） ※喜界島2泊	実費の2/3（上限1万8千円）
徳之島	実費（上限4万3千円） ※喜界島2泊	実費の2/3（上限2万9千円）
沖永良部島	実費（上限6万2千円） ※喜界島2泊、奄美大島前泊1泊、後泊1泊	実費の2/3（上限4万2千円）
与論島	実費（上限5万2千円） ※喜界島2泊	実費の2/3（上限3万5千円）
加計呂麻島	実費（上限3万3千円） ※喜界島2泊	実費の2/3（上限2万2千円）
請島、与路島	実費（上限3万4千円） ※喜界島2泊	実費の2/3（上限2万3千円）

③人件費は、出展者の負担とする。

④台風、その他自然災害等の当協会の責によらない事由によりイベントが中止になった場合においても、当協会は輸送費やキャンセル料等の補償はしない。

(5) 諸手続

出展に伴う諸手続（税務署等）が必要な場合は、関係書類の送付について、事前に当協会に連絡をし、当協会が指定する日までに手続きを行うこと。

※保健所手続きが必要な場合は、名瀬保健所喜界島駐在（0997-65-3018）までお問い合わせ後、出展者各自で手続きを行うこと。

※酒類を扱う場合は出展者各自で開催10日前までに大島税務署（0997-52-4321）へ申請手続きを行うこと。

(6) 会場設営等

①会場全体の設営は主催者が行う。

②小間内のディスプレイ等は出展業者が行う。

③1小間あたりテーブル1台、イス2台を当協会が準備するが、その他販売に必要な備品等は出展者が準備すること。

④会場屋内でのガスコンロ等の火気使用は禁止する。ただし、電熱器等の直火を発しない電熱器等については有料にて使用可能な場合があるので、応募時に当協会に確認のうえ申込書に必要事項を記入すること。

- ⑤試食等、食器類の使用については洗浄の必要のない使い捨てを使用すること。
- ⑥電気器具（ポータブル冷蔵庫、電気ポット、電熱器等）を会場に持ち込む場合は、必ず申込書に必要事項を記入すること。

※申込書に記載されていない電気器具の使用は不可。

- ⑦会場に冷蔵・冷凍設備がないため、必要な場合は出展者にて準備すること。ただし、食品衛生法に基づき保管温度や保管方法には十分注意し、商品に不備があった場合は出展者にて必要な措置を講じること。
- ⑧会場設備や他出展者の装飾および出展物を破損した場合は、破損した方の責任において実費弁償をすること。

(7) 商品・物品の輸送について

- ①商品・物品の輸送については、原則として出展者で対応すること。
- ②会場内への物品の搬入は前日までに終了すること。ただし、生鮮食料品等の当日搬入する必要がある商品・物品については、当協会と別途調整すること。

(8) 搬入及び設営・搬出

- ①搬入及び設営：令和6年12月7日（土） 12時～20時
12月8日（日） 8時半～10時
- ②搬出：令和6年12月8日（日） 17時～19時

(9) その他

出展者対象の説明会に必ず参加すること。

10. 申込方法

(1) 申込方法

「ぐーんとマーケット出展申込書」（当協会ウェブサイト <https://goontoamami.jp/>よりダウンロード可能）に必要事項を記入し、メール又は郵送にて下記まで提出してください。FAX 不可。

(2) 申込期間

令和6年9月9日(月)～令和6年9月30日(月)当日必着
 ※令和6年10月11日(金)を目途に出店可否結果を通知予定

申込み先 ・ 問合せ先	一般社団法人奄美群島観光物産協会 ぐーんとマーケット担当 横嶋 宛 〒894-0026 鹿児島県奄美市名瀬港町15-1 紬会館7階 TEL：0997-58-4888 Email： bussan@gntamami.jp
-------------------	--

